

■令和7年度 市民参画手続実施結果【2.パブリック・コメント】

資料1-2

通番	件名	担当課	概要	実施件数	募集期間		提出者数	提出方法					意見数 (有効・無効)	意見の取り扱い			条例 対象 号	根拠法	計画期間
					開始日	終了日		意見箱	メール	郵送	ファクス	直接		既に盛り込まれている	意見を反映し修正	検討・参考意見			
3	市役所本庁舎等の開庁時間の短縮	政策室	職員の働き方改革の推進と、業務改善等のための時間の確保を図り、市民サービスの質の向上に繋げるため、市役所本庁舎等の開庁時間の短縮に向けた検討を行う。	1	R7.12.10	R8.1.9	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(7)	—	—
4	吉川市公共施設長寿命化計画	財政課	令和3年3月に策定し、5年目を迎える吉川市公共施設長寿強化計画について、施設の劣化状況を改めて調査の上、建築部位等ごとの改修・更新時期、将来費用等を適宜見直しするもの。(5年ごとを目安。)	1	R8.2.19	R8.3.19	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(7)	—	R4-R25 (12年)
17	吉川市生活排水処理基本計画	環境課	吉川市生活排水処理基本計画は、市民の快適な生活の実現と河川等の水質保全を図るための計画であり、計画の見直しにあたり意見を募集するもの。	1	R7.10.10	R7.11.10	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(7)	廃棄物の処理 及び清掃に関 する法律	R8-R18 (10年)
18	吉川市地域公共交通計画	都市計画課	持続可能な地域公共交通の実現に向けて、目指すべき理念や方向性を共有しながら、多様な関係者が連携して取り組むための公共交通政策のマスタープランとなる「吉川市地域公共交通計画」の策定を進めている。本計画(案)に対する意見を募集するもの。	1	R7.12.1	R7.12.31	12	4	3	1	4	-	12・0	8	-	4	(1)	地域公共交通 の活性化及び 再生に関する 法律	R8-R14 (7年)
19	吉川市空家等対策計画	開発建築課	当計画案の制定にあたっては、法第8条の規定に基づき、吉川市空家等対策協議会において協議を行い、計画案を作成したことを市民にお知らせするとともに、計画案に対する意見を募集するもの。	1	R7.9.8	R7.10.7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(7)	空家等対策特 別措置法	R8-R12 (5年)
20	吉川市耐震改修促進計画	開発建築課	旧耐震基準の既存建築物の耐震化を図ることで、地震発生時の被害想定を最小限にとどめることを目的とし、建築物の耐震診断、耐震改修の実施に関するの目標、施策等を定めている。法に基づき、国の方針、県耐震改修促進計画、吉川市地域防災計画と整合を図り策定ため、意見を募集するもの。	1	R8.1.16	R8.2.15	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(7)	建築物の耐震 改修の促進に 関する法律	R8-R12 (5年)
21	吉川市下水道事業経営戦略及び農業集落排水事業経営戦略	河川下水道課	吉川市下水道事業経営戦略(素案)及び吉川市農業集落排水事業経営戦略(素案)に対する意見を募集するもの。	1	R7.12.15	R8.1.15	1	-	1	-	-	-	1・0	-	1	-	(7)	下水道法、下 水道条例	R8-R17 (10年)
22	第2次吉川市水道ビジョン(経営戦略)	水道課	第2次吉川市水道ビジョン(経営戦略)(案)は、市民の皆様のご生活にとって必要不可欠な水道水を供給する、水道事業運営のための基本計画であることから、市民にお知らせするとともに、幅広く意見を募集するもの。	1	R7.12.15	R8.1.15	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(7)	吉川市水道運 営委員会条例	R7-R16 (10年)
合 計				8件			13	4	4	1	4	0	13・0	8	1	4			